

令和6年度 庄原市ワーク・ライフ・バランスセミナー

～育児・介護休業法の改正について～

近年、働き方改革の一環として、「育児・介護休業法」の改正が進み、令和7年4月1日から段階的に施行され、事業主には従業員のワーク・ライフ・バランスを実現するための新たな取り組みが求められています。

企業が法令遵守を果たしながら、従業員が安心して育児や介護に取り組める職場環境をつくるための実践的な知識を習得する絶好の機会です。

ぜひ、ご参加ください。

日 時

令和7年3月17日(月)

15:00～16:30



会 場

庄原市役所5階 第1委員会室
(庄原市中本町一丁目10番1号)

講 師

広島働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 池中 正司 氏

参 加
無 料

内 容

講 演 ～育児・介護休業法等の改正について～

対 象

企業の人事労務担当者をはじめ、どなたでも参加いただけます。
(※会場の都合により1企業3名まで)

(お問い合わせ先) 庄原市 企画振興部 商工観光課 ☎ 0824-73-1178

ワーク・ライフ・バランスセミナー 申込書

※このままA4サイズでFAXしてください

庄原市 企画振興部 商工観光課 商工振興係 行 【FAX: 0824-72-3322】 ㇏: 令和7年3月14日

事業所名	フリガナ		
受講者名	フリガナ	フリガナ	フリガナ
所在地	TEL	—	—
	FAX	—	—